

令和2年

第8回 会津美里町教育委員会議事録

5月定例会

# 令和2年5月定例会

- I. 日 時 令和2年5月21日(木) 午前9時
- I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 2階 大会議室
- I. 出席委員 教 育 長 新 田 銀 一  
委 員 小 関 れい子  
委 員 須 田 健 志  
委 員 武 藤 周 一  
委 員 明 田 安 弘
- I. 出席説明者 教 育 文 化 課 長 松 本 由 佳 里  
教 育 文 化 課 主 幹 兼 指 導 主 事 金 川 純  
会 津 美 里 町 公 民 館 長 兼 図 書 館 長 福 田 富 美 代  
教 育 文 化 課 長 補 佐 渡 部 雄 二  
教 育 文 化 課 長 補 佐 鷺 川 晃
- I. 傍 聴 人 な し

# 令和2年5月定例会次第

## 1. 開会

## 2. 議事録の承認

令和2年第6回会津美里町教育委員会4月臨時会議事録の承認について

令和2年第7回会津美里町教育委員会4月定例会議事録の承認について

## 3. 教育長報告

## 4. 審議事項

報告第8号 専決処分の報告について(会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱について)

議案第57号 会津美里町学校支援コーディネーター事業実施要綱の一部を改正する要綱

議案第58号 会津美里町教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第59号 会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱及び任命について

## 5. 協議事項

(1) 令和元年度会津美里町教育委員会点検・評価報告について

(2) 令和2年度第1回総合教育会議について

(3) その他

## 6. 報告事項

(1) 共催・後援承認依頼について

(2) 児童・生徒に関すること

(3) 教職員に関すること

(4) 生涯学習に関すること

(5) 教育関係施設に関すること

(6) 事務局報告事項

①教育文化課

②認定こども園

(7) その他

## 7. その他

(1) 今後の行事予定について

(2) 次回委員会の開催予定日について

## 8. 閉会

○開会時刻 午前9時01分

## 1. 開会

教育文化課長 令和2年第8回会津美里町教育委員会5月定例会を始めたいと思います。  
教育長、よろしく願いいたします。

教育長 おはようございます。

学校では今回の新型コロナで休校が続いております。このまま休校が続けば、夏休み、恐らく何日か削って授業日のほうに向けるということを委員の方々にお話をして、了解を得るといような形になるかなと思っています。特に高校入試が心配です。高校入試は全県一斉ということで、履修範囲によってはアンバランスが出てくるのかなということで、県の校長会と話もしているところであります。

美里町の現在の学校の状況ですが、18日、19日は分散登校しました。昨日の休みを受けて、授業が密集しないように、教室の配置等を昨日1日検討していただいて、今日と明日は、全員登校の午前中授業となっております。そして、来週からは給食を入れて、普通の授業と。ただ、中学校の一部部活動については制限を加えると。そして、6月の1日からは通常どおりの学校生活というふうに考えているところであります。ただ、委員の皆様方、新聞を見られて、何かちょっと食い違いがあるなというふうに思われるかもしれませんが、県の要請が5月の25日から段階的に学校を開校して、6月1日から普通どおりという要請がありましたので、それに合わせた形となっております。内面上は、今日、明日と慣らしの登校というふうになっておりますので、了解いただければと思います。これからの新型コロナ関係でいろいろとご相談することがあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより令和2年第8回会津美里町教育委員会5月定例会を始めます。

会期は1日といたします。

出席委員は、委員全員であります。

出席説明者は、松本教育文化課長、金川主幹兼指導主事、渡部教育文化課長補佐、鵜川教育文化課長補佐、福田会津美里町公民館長兼図書館長の5名であります。

議事録署名人は、出席委員全員でよろしく願いしたいと思います。

## 2. 議事録の承認

教育長 それでは、2番目の議事録の承認に入ります。

初めに、令和2年第6回、7回会津美里町教育委員会4月臨時会及び定例会議事録の承認についてを議題にしたいと思います。

何かご意見とか、お気づきになった点がありましたらよろしく願いしたいと思います。

教育文化課長 今の4月臨時会の議事録の13ページの上から2行目でございますが、ちょっと表記がおかしい部分がありました。

教育長 臨時会、定例会、どちらですか。

教育文化課長 臨時会です。臨時会の13ページの上から2行目、「学校休校になったら休めるのだったら休むわけだし」だと思うのですが、なお確認しまして、こちらを正しい文章に直させていただきたいと思います。申し訳ありません。多分「む」が抜けているかと思うのですけれども。

教育長 「休む」ですね。では、そのところ、もう一回確認してみてください。「休むわけだし」と、ここですね。訂正が1か所あります。  
その他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ご意見がないようですので、令和2年第6回会津美里町教育委員会4月臨時会、それから第7回定例会の議事録と、これは承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

### 3. 教育長報告

教育長 続きまして、教育長報告に入ります。

2ページになります。4月15日から5月8日までになっていますが、いろんな行事が今回のコロナで休止または延期ということになりましたので、2ページにある1枚だけになっております。内容的には臨時小中校長会、それから園長会を何度か持ちました。この中身については、臨時ということ、ほとんどがコロナによる小中、それから園の対応について共通理解を図るための臨時校長会と園長会ということであります。

あと、最後の5月8日の2時からの情報通信ネットワーク環境整備公募型プロポーザルについてはこの後何か説明ありますか。

では、今ここで説明してもらえますか。

教育文化課長 令和元年度の3月補正で計上して繰越明許になっておりまして、ICT関係の校内ネットワーク環境の整備の事業でございます。町内小中学校7校全校に無線LAN

Nがつながりまして、その後1人1台タブレットが配置できるように、そのタブレットの充電保管庫を必要台数整備することとなりました。これは、国の補助がありまして、令和元年度の事業でやるようにということで、国の予算がついたものでございます。町内7校全部のネットワークがつながるような整備になっております。なお、今年度の12月までの工期でございます。

教育長                    ありがとうございます。

教育文化課長          この契約については、6月議会に上程させていただいております。

教育長                    ありがとうございます。

今のネットワークに関して、今回の新型コロナによる学校の休校によって、新聞などを見ると、何回かに分けて各学校のオンライン授業の紹介が載っていました。美里町のほうもオンライン授業とか、そういうのはどうするのだという話を聞くところはあるのですけれども、今回ネットワークの工事をさせていただいて、そして今年度中にタブレット、これを小学校が2学年、それから中学校が1学年に入るようなのです。文科省の予定だと、令和5年度まで1人1台という計画を組んでいるそうです。それに伴って、今回休校ということもありましたので、パソコンを使って、美里町でもネットワークのオンライン授業ができないかということで、パソコンにつなげるカメラとマイクを購入し、宮川小で試験的に研究してもらいました。それでできるということが分かったので、明日宮川小学校に関係者が集まって、そのデモを実際にやってもらうことにしました。実際にそのオンライン授業を休校になったときにそれぞれの家庭でできるかということ、ネットワークの環境のないところもあるし、タブレットを貸し出すための課題とかいろんな問題もあるので、これからいろいろ課題を解決して、取り組むことになるのかなと考えております。

それから、この4月24日に御田植祭打合せというものがあります。この御田植については、神事を縮小してやると。ただ、小学生、中学生、それから高校生が入る獅子追いか、それから行列については、やるのですけれども、小中高校生は参加させないということになりました。

何か質問ありますか、ここまで。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長                    では、質問等なければ、3番目の教育長報告は終わらせていただきます。

#### 4. 審議事項

教育長                    それでは、4番目の審議事項に入ります。

(案件名を省略し、議案番号のみで進行させていただきます)

◎報告第8号

教育長            まず初めに、報告第8号を議題にしたいと思いますので、説明よろしくお願ひします。

教育文化課長      (報告第8号「専決処分の報告について(会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱について)」説明)

教育長            ありがとうございます。  
報告事項ではありますが、2名の方が新任ということで委嘱することになります。何かご質問ありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長            ご異議ないようですので、議案第8号については、原案どおり可決としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長            それでは、報告第8号については、原案どおり可決といたします。

◎議案第57号

教育長            続きまして、議案の第57号を議題にしたいと思います。  
それでは、事務局で説明をお願いします。

教育文化課長      (議案第57号「会津美里町学校支援コーディネーター事業実施要綱の一部を改正する要綱」説明)

教育長            ありがとうございます。  
令和2年度から会計年度任用職員になるということで、一部改正ということでございます。  
何かご質問等あればお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長            それでは、ご質問ないようですので、議案の第57号については原案のとおり決

することにしたいと思いまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 議案の第57号については原案のとおり決しました。

◎議案第58号、議案第59号

教育長 続きます、この議案の58号と59号については委嘱と任命ということになります。関連がありますので、併せて議題にしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 議案の第58号と議案の第59号を議題にしたいと思います。  
併せて事務局で説明をお願いします。

教育文化課長 (議案第58号「会津美里町教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」説明)  
(議案第59号「会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱及び任命について」説明)

教育長 ありがとうございます。  
議案の58と59号については、支援委員会委員と専門委員の人事異動に伴う変更になります。よろしいですか。これに何かご質問あれば。

(「なし」の声あり)

教育長 では、特にご質問、ご意見等ないようですので、議案の第58号と議案の第59号については原案のとおり決することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第58号と議案第59号については原案のとおり決しました。

5. 協議事項

教育長 大きな5番目の協議事項に入らせていただきます。  
(1) 番目の教育委員会の点検、評価報告について



教育文化課長補佐 (1)「令和元年度会津美里町教育委員会点検・評価報告」【資料1】について  
説明

教育文化課主幹兼指導主事 (1)「令和元年度会津美里町教育委員会点検・評価報告」【資料2】  
について説明

教育長 では、後日、ご意見を頂く用紙を送りますので、よろしくお願ひしたいと思いま  
す。

資料2はこれで終了させていただきます。

協議事項の(1)番目については終わりにしたいと思います。

(2)番目の総合教育会議については、これは今回ちょっと早過ぎたということ  
ですか。

教育文化課長 申し訳ありません。まだ準備できておりませんので、この次、お話しさせていた  
だきたいと思ひます。

教育長 では、次、3番目のその他に入ります。  
その他のほうは、事務局。

教育文化課長補佐 令和2年度成人式について説明

教育長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、よろしくお願ひします。  
そのほか、その他、事務局よろしいですか。  
これ、施設関係は。

教育文化課長 新型コロナウイルス感染症に伴う町施設などの再開について説明

公民館長兼図書館長 体育施設について説明

教育長 そのほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 では、その他、あとはありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長                   これで協議事項のほう終わります。

教育文化課長       10分休憩してよろしいですか。

教育長                   10分休憩して、では45分頃から。

休    憩           午前10時35分

再    開           午前10時45分

教育長                   では、再開します。

#### 6. 報告事項 ((2)、(3) 非公開)

教育長                   (1)「共催と後援承認依頼について」

教育文化課長       資料により説明

教育長                   (2)「児童・生徒に関すること」(3)「教職員に関すること」  
は会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定により非公開ということ  
を進めたいと思います。

教育文化課主幹兼指導主事   資料により説明

教育長                   (4)「生涯学習に関すること」

教育文化課長補佐   説明

教育長                   (5)「教育関係施設に関すること」

教育文化課長       説明

教育長                   (6)「事務局報告事項」

教育文化課長       資料により説明

教育長                   (7)「その他」

教育文化課長補佐   説明

教育長                    そのほかよろしいですか。

教育文化課長補佐    ふれあいウォークの中止について説明

公民館長兼図書館長    地区運動会の開催判断について説明

教育長                    公民館が主催で、集めてやるわけですね。  
                                  ありがとうございます。  
                                  そのほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

## 7. その他

教育長                    次、大きな7番目のその他に入ります。  
                                  （1）番目、今後の行事予定ということで事務局で付け足すところありますか。  
                                  よろしいですか。

教育長                    次、（2）番目、次回の定例教育委員会になりますが。

（日程について協議）

教育文化課長            23日火曜日の午前9時からということをお願いいたします。

教育長                    それでは、以上で議題、その他終わります。  
                                  では、事務局をお願いします。

## 8. 閉会

教育文化課長            皆様方から何かございませんでしょうか。よろしいですか。  
                                  2時間以上で長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。  
                                  これをもちまして令和2年第8回会津美里町教育委員会5月定例会を終わりたい  
                                  と思います。どうもありがとうございました。

○閉会時刻    午前11時12分